

## 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	老人ホーム鎌水
定員・室数	47人・47室（鎌水24人・別棟（由木）23人・（鎌水24室・別棟（由木）23室）

## 有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	住宅型
居住の権利形態	建物賃貸借方式
利用料の支払方式	月払い方式
入居時の要件	混合型（自立含む）
介護保険の利用	居宅サービス利用可
居室区分	定員1人
介護に関わる職員体制	-

## 1 事業主体

名 称	法人等の種別	医療法人		
	フリガナ	イリョウハウジンシャダン アイユウカイ		
	名 称	医療法人社団愛友会		
主たる事務所の所在地	〒	192-0375		
		東京都八王子市鎌水2-175-9		
連 絡 先	電 話 番 号	042-676-1234		
	ファックス番号	042-676-1239		
ホームページ	<a href="http://www.nakahama-clinic.com">http://www.nakahama-clinic.com</a>			
代表者職氏名	役職名	理事長	氏名	中濱昌夫
設 立 年 月 日	平成11年5月10日			
主 な 事 業 等	診療所・（介護予防）認知症対応型共同生活介護・（介護予防）小規模多機能型居宅介護・（介護予防）通所介護・介護付き有料老人ホーム・訪問介護			

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	1	あいゆう訪問介護	町田市小山ヶ丘3-25-8
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	1	中濱クリニック	八王子市鎌水2-175-9
通所介護	1	デイサービスぱんぱ	町田市小山町40-1
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	老人ホーム多摩境	町田市小山ヶ丘3-26-2
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	1	小規模多機能なかまち	町田市中町1-28-20
認知症対応型共同生活介護	1	グループホームなかまち	町田市中町1-28-20

認知症対応型共同生活介護	1	グループホーム小山ヶ丘	町田市小山町1570-1
認知症対応型共同生活介護	1	グループホームこびき	八王子市小比企町536-19
認知症対応型共同生活介護	1	グループホーム台町	八王子市台町3-2-10
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	1	中濱クリニック	八王子市鎌水2-175-9
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

名 称	フリカミナ 名 称	ロウジンホームヤリミズ 老人ホーム鎌水		
所在地	〒 192-0375	東京都八王子市鎌水2-175-10		
連絡先	電話番号	042-689-5862（鎌水） / 042-689-5852 別棟（由木）		
	ファックス番号	042-689-5863（鎌水） / 042-689-5853 別棟（由木）		
ホームページ	なし			
介護保険事業所番号				
管理者職氏名	役職名	管理者	氏名	中島 美奈
事業開始年月日	令和 4 年 4 月 1 日			
届出年月日	令和 4 年 3 月 10 日			
届出上の開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日			
特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間	まで		
介護予防 特定施設入居者生活介護	新規指定年月日（初回）			
	指定の有効期間	まで		
事業所へのアクセス	お車でお越しの方：橋本方面より国道16号線鎌水南の信号を右折 バスでお越しの方：JR橋本駅北口より約8分 京王バス「南大沢行」にて 「鎌水入口」下車			

施設・設備等の状況									
敷地	権利形態	所有		抵当権	あり				
	面積	1349.15 m <sup>2</sup> (鑑水671.75m <sup>2</sup> 別棟(由木) 677.40m <sup>2</sup> )							
建物	権利形態	賃貸借		抵当権	あり				
	延床面積	1984.03 m <sup>2</sup> うち有料老人鑑水分687.16m <sup>2</sup> 別棟(由木)分696.69m <sup>2</sup>							
	竣工日	令和3年3月1日							
	階数	地上		3階		地下		0階	
		うち有料老人ホーム分		地上		2.3階		地下	
	耐火構造	耐火建築物							
	構造	木造				建築物用途区分	老人ホーム(有料)		
併設施設等	あり		( デイサービス鑑水 )						
賃貸借契約の概要	建物	契約期間	鑑水	令和4年4月1日	～	令和24年3月末日			
		契約期間	別棟(由木)	令和5年9月1日	～	令和25年8月末日			
		自動更新	あり						
居室	階	定員	室数	面積					
	2階	10人	10	鑑水	13.26	m <sup>2</sup>	～	13.26	m <sup>2</sup>
	3階	14人	14	鑑水	13.26	m <sup>2</sup>	～	13.26	m <sup>2</sup>
	2階	13人	13	別棟(由木)	13.52	m <sup>2</sup>	～	13.52	m <sup>2</sup>
	3階	10人	10	別棟(由木)	13.52	m <sup>2</sup>	～	13.52	m <sup>2</sup>
							m <sup>2</sup>	～	
一時介護室	階	定員	室数	面積					
						m <sup>2</sup>	～		m <sup>2</sup>
						m <sup>2</sup>	～		m <sup>2</sup>
便所	居室	全室設置	共同便所	鑑水2	別棟(由木)2	箇所	男女共用		
浴室	居室	設置なし	共同浴室	個浴:	鑑水2 別棟(由木)2	大浴槽:	0	機械浴:	0
	併設施設との共用			なし	( )				
食堂	兼用	なし ( )							
	併設施設との共用			なし	( )				
その他の共用施設	なし ( )								
居室内のテレビアンテナ端子	あり ( )								
エレベーター	あり 2基								
消防設備	自動火災報知設備:		あり	火災通報装置:		あり	スプリンクラー:		あり
	防火管理者:		あり	防災計画:		あり	施行令別表第一:		
緊急呼出装置	居室:	あり	便所:	あり	浴室:	あり	脱衣室:	あり	

### 3 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態								
職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況等
		専従	非専従	専従	非専従			
管理者(施設長)	1					1人		
生活相談員						0人		
看護職員:直接雇用						0人		
看護職員:派遣						0人		

介護職員：直接雇用			3		3人	1.5	
介護職員：派遣					0人		
機能訓練指導員					0人		
計画作成担当者					0人		
栄養士					0人		
調理員					0人		
事務員			1		1人		
その他従業者					0人		

② 1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 40 時間

③-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士	1				
実務者研修					
介護職員初任者研修					3
介護支援専門員					
たん吸引等研修（不特定）					
たん吸引等研修（特定）					
資格なし					

③-2 機能訓練指導員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
理学療法士					
作業療法士					
言語聴覚士					
看護師又は准看護師					
柔道整復師					
あん摩マッサージ指圧師					
はり師又はきゅう師					

③-3 管理者（施設長）の資格

④ 夜勤・宿直体制

配置職員数が最も少ない時間帯 21 時 45 分～ 7 時 15 分

上記時間帯の職員配置数 介護職員 1 人以上 看護職員 0 人以上

⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等

職種	実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数	兼務状況
		専従	非専従	専従	非専従			
生活相談員						0人		
看護職員						0人		
介護職員						0人		
機能訓練指導員						0人		
計画作成担当者						0人		

⑤-1 介護職員の資格

資格	延べ人数	常勤		非常勤	
		専従	非専従	専従	非専従
介護福祉士					

実務者研修											
介護職員初任者研修											
介護支援専門員											
たん吸引等研修（不特定）											
たん吸引等研修（特定）											
資格なし											
⑤-2 機能訓練指導員の資格											
資格	延べ人数	常勤		非常勤							
		専従	非専従	専従	非専従						
理学療法士											
作業療法士											
言語聴覚士											
看護師又は准看護師											
柔道整復師											
あん摩マッサージ指圧師											
はり師又はきゅう師											
⑤-3 看護職員及び介護職員1人当たり（常勤換算）の利用者数					人						
従業者の職種別・勤続年数別人数（本事業所における勤続年数）											
勤続年数	職種	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1年未満											
1年以上3年未満											
3年以上5年未満											
5年以上10年未満											
10年以上											
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 4 サービスの内容

提供するサービス	
食事の提供サービス	あり（配食サービス）
食事介助サービス	なし（自費サービス、別紙参照）
入浴介助サービス	なし（自費サービス、別紙参照）
排せつ介助サービス	なし（自費サービス、別紙参照）
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	なし（自費サービス、別紙参照）
相談対応サービス	あり（自費サービス、別紙参照）
健康管理サービス（定期的な健康診断実施）	あり（自費サービス、別紙参照）
服薬管理サービス	あり（自費サービス、別紙参照）
金銭管理サービス	あり（自費サービス、別紙参照）
定期的な安否確認の方法	日中・夜間適宜巡回
施設で対応できる医療的ケアの内容	訪問診療・訪問看護サービスの利用

医療機関との連携・協力

協力医療機関(1)	名称	中濱クリニック
	所在地	東京都八王子市鎌水2-175-9
	協力の内容	往診・外部受診 診療科目：内科・胃腸科・外科・整形外科
協力医療機関(2)	名称	歯科ヴィエナ
	所在地	東京都八王子市鎌水2-175-9
	協力の内容	往診・外部受診 診療科目：一般歯科・歯周治療・小児歯科・審美歯科
協力歯科医療機関	名称	
	所在地	
	協力の内容	

介護保険加算サービス等

個別機能訓練加算		
夜間看護体制加算		
看取り介護加算		
医療機関連携加算		
認知症専門ケア加算		
サービス提供体制強化加算		
介護職員処遇改善加算		
介護職員等特定処遇改善加算		
介護職員等ベースアップ等支援加算		
入居継続支援加算		
テクノロジーの導入（入居継続支援加算関係）		
生活機能向上連携加算		
若年性認知症入居者受入加算		
ADL維持等加算		
科学的介護推進体制加算		
口腔衛生管理体制加算		
口腔・栄養スクリーニング加算		
退院・退所時連携加算		
人員配置が手厚い介護サービスの実施		
短期利用特定施設入居者生活介護の算定		
利用者の個別的な選択によるサービス提供		可
運営懇談会の開催		あり（年 1 回予定）
入居者の人数が少ないなどのため実施しない場合の代替措置		
自費によるショートステイ事業		なし

入居に当たっての留意事項

入居の条件	年齢	65歳以上
	要介護度	自立・要支援1.2 要介護1.2.3.4.5
	医療的ケア	要相談
	認知症	要相談
	その他	身元保証人

身元引受人等の条件、義務等	利用料金未納の場合、支払い義務・残置物の処分等。	
体験入居	利用期間	なし
	利用料金	なし
	その他	なし
入院時の契約の取扱い	1ヶ月以上の入院で契約終了。 入院中は家賃と管理費は徴収。	
やむを得ず身体拘束を行う場合の手続等	生命の危険があり、代替えの方法がなく、一時的に緊急やむをえず身体拘束を行う場合はご本人または身元保証人の同意書を取ります。 拘束理由・期間・決定者の記録を取り、ご本人・身元引受人に経過説明をします。 早期解決に向けての取り組みをします。	
高齢者虐待防止及び不当な侵害防止に向けた適切な対策	高齢者虐待防止法を記した表示板を事務所に掲示すると共に、職員会議において毎月研修を行う。又、外部からの侵害に対し防犯カメラを施設内外に10数箇所設置し対策を講じる。	
職員に対する虐待防止研修・内部及び	毎月行う職員会議において虐待及び拘束に対する内部研修及び外部講師による研修を行う。	
非常災害対策	別紙策定の防災及び非常災害対応マニュアルにて対応とする。その為の内部研修も実施する。	
事業者からの契約解除	料金未納が1ヶ月以上続いた時、あるいは自傷・他傷行為があり、他の利用者の生活を脅かす時等に契約を解除します。詳細に関しては契約書参照。	

要介護時における居室の住み替えに関する事項

一時介護室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
その他の居室への移動	なし	
判断基準・手続		
利用料金の変更		
前払金の調整		
従前居室との仕様の変更		
提携ホーム等への転居	あり	グループホームなかまち・小山ヶ丘・こびき・台町
判断基準・手続	認知症が進行し、夜間の徘徊・奇声・不穏による頻回のオンコールなどで、常時見守りが必要になったり、癌末期などで医療依存度が高くなり、常時看護が必要になった場合、あるいは経済的な理由で利用料金の支払いが困難となった時、所定の手続きと30日の予告期間において転居。	
利用料金の変更	あり	
前払金の調整	なし	
従前居室との仕様の変更	なし	

苦情対応窓口

窓口の名称1	老人ホーム 鑑水
電話番号	鑑水 042-689-5862
対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 月曜日～金曜日 )

窓口の名称2	国保連合会		
電話番号	03-6238-0177		
対応時間	9:00	～	18:00 ( 月曜日～金曜日 )
窓口の名称3	八王子市 福祉部 高齢者福祉課 相談窓口		
電話番号	042-620-7420		
対応時間	9:00	～	17:00 ( 月曜日～金曜日 )
窓口の名称4			
電話番号			
対応時間		～	( )
賠償責任保険の加入	あり	保険の名称：東京海上日動火災保険株式会社	
介護サービス提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	その内容：事故対応マニュアルに基づく。	
事故対応及びその予防のための指針	あり		
利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等			
アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組			あり
第三者による評価の実施状況		なし	結果の公表

## 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	平均年齢：	82.1 歳	入居者数合計：	40 人				
年齢 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
65歳未満								1
65歳以上75歳未満				1	2	1	3	
75歳以上85歳未満			1	5	1	6	3	1
85歳以上				5	4	1	5	
合計	0	0	1	11	7	8	11	2
入居継続期間別入居者数								
入居期間	6月未満	6月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計	
入居者数	23	4	13				40	
男女別入居者数	男性：18 人		女性：22 人					
入居率（一時的に不在となっている者を含む。）	85 %（定員に対する入居者数）							
直近1年間に退去した者の人数と理由				退去者数合計：11 人				
理由 \ 介護度	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自宅・家族同居								
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）へ転居						1		
介護老人保健施設へ転居								
介護医療院へ転居								1
他の有料老人ホームへの転居								
その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居								
医療機関（入院）					1	1	3	
死亡					1		2	1
その他								
合計	0	0	0	0	2	2	6	1



6 利用料金

入居準備費用	なし	円
明内細訳		
支払日・支払方法		
解約時の返還		
敷金	あり	
金額	200,000 円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの名称	前払金	月額利用料	(内訳)				
			家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
老人ホーム鍵水	0円	136,800円	55,000	25,800	0	45,000	11,000
老人ホーム鍵水 別棟 (由木)	0円	139,800円	58,000	25,800	0	45,000	11,000
		0円					
		0円					

各料金の内訳・明細	前払金	月額単価 ( 円 ) × 想定居住期間 ( 月 ) により算出 (月額単価の説明) (想定居住期間の説明)					
	家賃	別棟由木は、A棟鍵水より建設が1年半遅い為、その間の建築資材の高騰による建築費の大幅な増額となり、これに伴いA棟鍵水の家賃より3,000円増額。よって老人ホーム由木の家賃を58,000円で設定					
	管理費	消防設備・エレベーター等の定期保守点検・施設の定期清掃・修繕・ゴミ運搬処理・洗剤・消毒等の消耗品に関わる共益費に加えて、安否確認等のための人件費を含む。					
	介護費用	自費サービス 理美容・特別食・おむつ代・定期健康診断・医師の往診・訪問マッサージ ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。					
	食費	朝食 316 円・昼食 424 円・夕食 565 円 間食 195 円 1日当たり 1,500 円 × 30日で積算 厨房管理運営費 0 円など (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 3日前までの申し出については、キャンセル受付。					
	光熱水費	月額料金11,000円					

前払金の取扱い

支払日・支払方法		
償却開始日		
返還対象としない額	位置づけ	

契約終了時の返還金の算定方式	
短期解約（死亡退去含む）の返還金の算定方式	期間：3か月 起算日：入居した日
返還期限	契約終了日から 日以内
保全措置	保全先：
その他留意事項	

月額利用料の取扱い	
支払日・支払方法	毎月27日に口座振替
その他留意事項	入居時に敷金・当月分・翌月分の家賃利用料等をコンビニエンスストアにて所定の支払い用紙にて行う。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合) 単位：円

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援1		
要支援2		
要介護1		
要介護2		
要介護3		
要介護4		
要介護5		

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	なし	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	なし	
科学的介護推進体制加算	なし	
口腔衛生管理体制加算	なし	
口腔・栄養スクリーニング加算	なし	対象者のみ
退院・退所時連携加算	なし	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	なし	
介護職員等特定処遇改善加算	なし	

介護職員等ベースアップ等支援加算

なし

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料（サービスごとの料金は一覧表のとおり）

料金改定の手続

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		老人ホーム 鑑水	
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	200,000	0	136,800

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称		老人ホーム 鑑水 別棟（由木）	
単位：円			
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	200,000	0	139,800

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

## 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない
その他開示情報	なし

添付書類： 介護サービス等の一覧表

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び一覧表・適合表の各項目について説明を受け、理解しました。

年 月 日

署名

印

説明年月日

年 月 日

説明者職・氏名

職

氏名

印

## 介護サービス等の一覧表（参考様式）

区分	（自 立）		（要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分）	
	追加料金が発生しない（前払金又は月額利用料に含む）サービスに○	その都度徴収するサービス（料金を表示）	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス（料金を表示）
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料に含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
<介護サービス>				
巡回 日中	○ (朝・昼・夕)		○ (朝・昼・夕)	
巡回 夜間	○ (適宜巡回)		○ (適宜巡回)	
食事介助				15分700円
排泄介助				15分700円
おむつ交換				15分700円
おむつ代				15分700円
入浴（一般浴）介助				15分700円
清拭		15分700円		15分700円
特浴介助				15分700円
身辺介助		15分700円		15分700円
・体位交換		15分700円		15分700円
・居室からの移動		15分700円		15分700円
・衣類の着脱		15分700円		15分700円
・身だしなみ介助		15分700円		15分700円
機能訓練				15分700円
通院介助 （協力医療機関）		15分700円		15分700円
通院介助 （上記以外）		15分700円		15分700円
緊急時対応		15分700円		15分700円
オンコール対応		15分700円		15分700円
<生活サービス>				
居室清掃		15分700円		15分700円
リネン交換		15分700円		15分700円
日常の洗濯		15分700円		15分700円
居室配膳・下膳		15分700円		15分700円
嗜好に応じた特別食		15分700円		15分700円
おやつ		15分700円		15分700円
理美容		15分700円		15分700円

区分	(自 立)		(要支援、要介護Ⅰ～Ⅴ区分)	
	追加料金が発生しない(前払金又は月額利用料を含む)サービスに○	その都度徴収するサービス(料金を表示)	追加料金が発生しないもの	その都度徴収するサービス(料金を表示)
サービス			特定施設入居者生活介護のサービスに■ 前払金又は月額利用料を含むサービスに○	住宅型有料老人ホームにおいて外部の居宅サービス利用を原則とするサービスに▲
買物代行(通常の利用区域)		15分700円		15分700円
買物代行(上記以外の区域)		15分700円		15分700円
役所手続き代行		15分700円		15分700円
金銭管理サービス		月額10,000円		月額10,000円
<健康管理サービス>				
定期健康診断		実費		実費
健康相談				
生活指導・栄養指導				
服薬支援		15分700円		15分700円
生活リズムの記録(排便・睡眠等)				
医師の訪問診療				
医師の往診		実費		実費
<入退院時、入院中のサービス>				
移送サービス		15分700円		15分700円
入退院時の同行(協力医療機関)		15分700円		15分700円
入退院時の同行(上記以外)		15分700円		15分700円
入院中の洗濯物交換・買物		15分700円		15分700円
入院中の見舞い訪問				
<その他サービス>				

施設名:老人ホーム鎌水

八王子市有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

指針項目		該当に○			備考
<b>安定的・継続的な居住の確保のための項目</b>					
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵当権が設定されていないか。	○ 適合	・	○ 不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	○ 適合	・	○ 不適合	○ 非該当
<b>緊急時の安全確保のための項目</b>					
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	○ 適合	・	○ 不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施しているか。	○ 適合	・	○ 不適合	○ 非該当
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
8	災害時の関係機関への通報及び連携体制並びに地域との連携体制を整備し、これらを定期的に職員に周知しているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
<b>入居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目</b>					
9	各居室は界壁により区分されているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
10	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	○ 適合	・	○ 不適合	
11	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親等以内の親族を対象)であるか。	○ 適合	・	○ 不適合	
12	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
13	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を作成することが決められているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
14	入居者への虐待の防止早期発見のため、職員に対する研修の実施その他の必要な措置を講じているか。	○ 適合	・	○ 不適合	
15	職員の資質向上のために、外部研修その他、適切な研修の機会を確保しているか。	○ 適合	・	○ 不適合	

入居者の財産を保全するための項目			
16	前払金について、規定された保全措置を講じているか。	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	保全先:
17	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	<input type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	初期償却率: %
18	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	<input checked="" type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合 <input type="radio"/> 非該当	
その他			
19	入居希望者への事前の情報開示することが定められているか。	<input checked="" type="radio"/> 適合 <input type="radio"/> 不適合	

- ※ 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。
- ※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。